

No.229
2019
5/13



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



東労組本部に提出！ 「新たなジョブローテーションの実施」説明②交渉に向け 八王子地本組合員の要求を提出 **その2**

新たなジョブローテーション説明要求（八王子地本要求）その2

6. 新たに車掌、運転士への人事異動が決定される時期を明らかにすること。

根拠：これまではそれぞれ試験を受けることによって、本人も何時ごろ養成研修に入るのか見当が付いたが、任用の基準でいきなり養成研修に入れられると家庭環境に対応できない。

7. 現行のライフサイクルでの技術継承、世代交代の問題点を明らかにすること。

根拠：【1項回答】「社員一人ひとり夢や希望がある。できるだけ寄り添ってオーダーメイドでキャリアを組めればいいということだ。」

⇒現行のライフサイクルの問題点が具体的に示されていない。

8. 希望しない職種への異動、担務変更により社員のモチベーションの低下が懸念されることに対する考え方を明らかにすること。

根拠：ジョブローテーションでの異動や担務変更することでのメリットのみしか回答されていない。

9. 指導担当について、これまでも世代交代を進め技術継承を行ってきたが、現行の問題点を明らかにすること。

根拠：経験の浅い社員が指導担当を担うことが増加し、指導担当の教導指定を受けていないまま指導担当になり教導担当者教育を行うことや、これまでの経緯を無視して仕組みやルール変更を行う、乗務員に逆質問をすることなどが多く見受けられる。何でも知っている指導のプロがいなくなってきたことに対する、会社も問題意識はあるのか明らかにする。

10. 営業、車掌、運転士の技術継承、技能伝承についての考え方を明らかにすること。

根拠：【1項回答】「3職を経験し、幅広く経験し、安全や運転業務の深い理解をしている。将来、指導育成なども役立ってきた。趣旨からすると、多様な経験を積み、幅広い社員が育つことによって同じような効果がある。」

⇒それぞれの職種の技術継承、技能伝承の考え方が示されていない。

**安全風土の崩壊につながる施策の実施は認めない！
労働者の働きがいを損ねる施策には反対
安全を守り安心の持てる職場を全組合員で創りあげよう！**